

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)

(平成30年度から令和11年度まで12カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	051	武蔵村山市

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度			赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	703,442千円			1 赤字の原因 国民健康保険税率の設定が、必要な額を賦課できるものになっていない。				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円			2 平成28年度決算における黒字分 148,603千円				
	赤字額(合計)	703,442千円			3 黒字分を差し引いた後の赤字額 554,839千円				
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	1 決算ベースの令和4年度の赤字額 : 428,873千円 2 解消の目標年次 : 令和12年度 3 赤字削減・解消手段の主要事項 ・データヘルス計画に基づいた効果的で効率的な医療費適正化のための施策を実施し、医療費の適正化を図る。 ・有効な収納確保策を実施し、収納率向上を図る。 ・適宜適切に国民健康保険税率等を改定する。				1 医療費適正化のための施策 令和5年度に新たに策定した武蔵村山市国民健康保険第三期データヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率の向上に資する取組等を実施し、生活習慣病の予防を図るとともに、効果的・効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進を図り、医療費の適正化を図る。 2 収納率の向上策 平成30年度から実施した自動電話催告メッセージシステムや令和3年度から実施しているスマートフォンアプリ決済に加え、令和5年度からeLTAXを活用し納付方法を拡大を行う。これらの有効な収納確保策を実施するとともに、滞納整理指導員のノウハウを活用し、収納率向上を図る。 3 国民健康保険税率等の改定 毎年度、基本方針に定める令和12年度に赤字解消できるよう、計画的な税率等改定を行う。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	法定外繰入の削減予定額(率)	0千円(%)	52,023千円(%)	52,023千円(%)	0千円(%)	41,042千円(%)	41,042千円(%)		186,130千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)		0千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	0千円(%)	52,023千円(%)	52,023千円(%)	0千円(%)	41,042千円(%)	41,042千円(%)		186,130千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年2月29日

東京都知事殿

保険者名 武蔵村山市

代表者職氏名 武蔵村山市長 山崎 泰大 印

様式第1(その2)

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)

(平成30年度から令和11年度まで12カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	051	武蔵村山市

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度			赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	703,442千円			1 赤字の原因 国民健康保険税率の設定が、必要な額を賦課できるものになっていない。				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円			2 平成28年度決算における黒字分 148,603千円				
	赤字額(合計)	703,442千円			3 黒字分を差し引いた後の赤字額 554,839千円				
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	1 決算ベースの令和4年度の赤字額 : 428,873千円 2 解消の目標年次 : 令和12年度 3 赤字削減・解消手段の主要事項 ・データヘルス計画に基づいた効果的で効率的な医療費適正化のための施策を実施し、医療費の適正化を図る。 ・有効な収納確保策を実施し、収納率向上を図る。 ・適宜適切に国民健康保険税率等を改定する。				1 医療費適正化のための施策 令和5年度に新たに策定した武蔵村山市国民健康保険第三期データヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率の向上に資する取組等を実施し、生活習慣病の予防を図るとともに、効果的・効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進を図り、医療費の適正化を図る。 2 収納率の向上策 平成30年度から実施した自動電話催告メッセージシステムや令和3年度から実施しているスマートフォンアプリ決済に加え、令和5年度からeLTAXを活用し納付方法を拡大を行う。これらの有効な収納確保策を実施するとともに、滞納整理指導員のノウハウを活用し、収納率向上を図る。 3 国民健康保険税率等の改定 毎年度、基本方針に定める令和12年度に赤字解消できるよう、計画的な税率等改定を行う。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	367,608 千円(%)
	繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	
	合計赤字削減予定額(率)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	61,268 千円(%)	367,608 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。